

## 会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	平成29年度 第2回 川西市社会教育委員の会		
事 務 局 (担 当 課)	教育推進部 社会教育・文化財課 (内線 3421)		
開 催 日 時	平成29年5月25日(木) 10時00分～11時30分		
開 催 場 所	川西市役所 202会議室		
出 席 者	委 員	安藤副議長、田中委員、米田委員、細見委員、伊藤委員、丸山委員 計 6名	
	そ の 他		
	事 務 局	柘川まなび支援室長、井上社会教育・文化財課長、大屋敷地域こども 支援課長・村山中央図書館長、藤井中央公民館長、山中主事 計6名	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. まなび支援室長あいさつ 3. 前回の会議録の承認 4. 報告事項 (1)各協議会等の会議報告について (2)その他 5. 議題 (1)平成29年度年間研究テーマについて 「社会教育の再生～気楽に行ける公民館～」 6. その他		
会議結果	別紙のとおり		

# 審 議 経 過

NO.1

副議長	<p>平成29年度第2回社会教育委員の会を開催します。今日は生田議長が欠席のため、私が議長を務めさせていただきます。まず、今日の委員の出欠ですが、生田議長、桜井委員、上西委員、秋山委員が欠席です。また細見委員が途中退席されます。それでは、開会にあたりまなび支援室長に挨拶をお願いします。</p>
まなび支援室長	<p>(あいさつ)</p>
副議長	<p>それでは、2の以前の会議録の承認になります。事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>
副議長	<p>質問はございますか。ないようですので、前回の会議録については承認いただいたものとし、次に3報告事項に入ります。(1)各協議会の会議報告について、各自就任されている協議会より報告がありましたらお願いします。私は出席できなかったのですが、5月13日に川西市生涯学習短期大学の入学式が行われたということをご報告します。委員の方でなにかありませんか。では続きまして、(2)その他について報告がありましたら、お願いします。ないようですので、4議題に入ります。(1)平成29年度年間研究テーマについて「社会教育の再生～気楽に行ける公民館～」を議題とします。これに先立ちまして、事務局より公民館の前期講座について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(平成29年度前期公民館講座について説明)</p>
副議長	<p>今の説明のなかで公民館の講座案内に関する情報発信の手段として、ホームページの活用とおっしゃったのですが、川西市の公式ホームページ以外に独自でアップされているホームページはありますか。</p>
事務局	<p>独自のホームページはありません。市のホームページの中にそれぞれ各公民館のページがあり、そこへ各館の担当者が記事をあげています。</p>
副議長	<p>川西市の公式ホームページを見たのですが、公民館によって講座の案内や登録グループの記載をあげているところとそうでないところがあるなど差があります。講座案内を出されているところも短文の文字だけの案内だったので、あまり魅力的に感じませんでした。</p>
事務局	<p>確かにホームページの更新は非常に少ないです。一昨年から公民館長会の中で情報発信をしていこうと呼びかけ、積極的に取り組みを始めてくれている館もあり、行事ごとに更新をしているところもあるのですが、ホームページの更新時間がないというよりも、やり方が上手くないということがあります。反省していかなければならないと思っています。今後、より積極的に更新をしてもらえるように依頼をしていきたいと思います。また、独自ホームページについては館によってはやってみようかと考えているところもあります。まだ公式に発表できるような状況ではありませんので、実際に取り組んでみてうま</p>

## 審 議 経 過

NO. 2

B委員	<p>くいくようであれば、市民のみなさんに見える形で出していきたいと思っています。</p> <p>若者が参加できる講座が少ないと思います。以前、公民館で講座をさせていただいた時に公民館から若い人は来ないので中高年向けの内容にした方が良くもという話をいただきました。やはり参加して頂いた方は中高年の方がほとんどでした。平成28年度に公民館がもっと若者の居場所になるような空間にできればという話をしました。講座に関しては、もちろん人が集まるような講座にしなければならないのですが、参加者が少なくても何回かやっていくうちに口コミで増えていくかもしれません。若者がもっと参加できるような講座を入れていって貰えたらと思います。</p>
事務局	<p>若者が集まってくれるような講座を企画することを館長会でもしたことがあります。しかし講座をするのであれば、できるだけ多くの方に参加してもらいたいという現場の意見もあり、対象をどうすれば良いのかを考えたくて、公民館の講座を企画しています。我々の方も全く意識せずに講座の企画をたてているというわけではないのでご理解いただきたいと思います。子どもから高齢者まで幅広い対象の講座を開いていくという点では、現在は休館日としている土曜日、日曜日にもたまには講座を実施することなどを検討していく必要もあると思っています。</p>
副議長	<p>平成28年度の最後に社会教育委員の会として審議報告を教育委員会に提出しました。この審議報告に基づき、2年次はどのように掘り下げて行くか協議していきたいと思います。5ページの「社会教育委員が指摘する川西市公民館の課題」に対する中間提言として7ページから「気楽に行ける公民館」の実現に向けた具体的方策」として5つの提言を載せています。本当に気楽に行ける公民館にするために1年間どのようなことをしたら良いかということ話し合いたいと思います。</p>
事務局	<p>先日宝塚市から「公民館と指定管理者制度のあり方について」ということで、宝塚市の社会教育委員の会議で話し合われた内容について冊子が送られてきました。現在、宝塚市では中央公民館が建て替えを行っていることから、公民館の指定管理者制度の考え方について、教育委員会から社会教育委員の会議に諮問がなされました。お手元の冊子は、その答申です。基本的には直営という考えの中で、指定管理者制度を導入するならばこの答申で示す条件を満たす形で実施してほしいという回答を出されています。今、川西の公民館について具体的に話し合っているところですので、参考にさせていただけたらと思い、本日資料としてお配りしています。</p>
副議長	<p>宝塚市の公民館は、中央公民館と西公民館、東公民館、3館だったと思います。川西市は公民館が10館もあり、宝塚市の方は羨ましいと言っておられます。</p>
E委員	<p>提言1にある公民館の位置づけということでは、10館も公民館があるのは貴重なことだと思います。前回の話の中でもありましたが、指定管理者への委託ではなく市の管理が良いのかなと思います。まずは昨年度の提言から出している若者、子ども達が気軽に行ける場所を設定し、具体的に取り上げていくと子ども達が訪れるような公民館になるのかなと思います。今年度は具体的な活動をできたらいいなと思います。</p>

# 審 議 経 過

NO. 3

副議長	<p>本年度は具体的な活動、またそのための協議ができたらとの意見を頂きました。公民館の構造を変更することは難しいのですが、公民館内の使い方については各公民館の中で工夫していただけることだと思います。私も公民館を何館か利用しているのですが、緑台公民館は多くのフリースペースがあり気軽に子ども達が集える場所がある公民館だと思います。そこでは学校から帰ってきた子ども達が寄ってきて、フリースペースを使って遊んだり、近くに公園があるので公園で遊んでいる子ども達が入ってきたり、トイレを借りたり、高校生が帰りに図書室で勉強したりと、すごく良い雰囲気だとも思います。1つの案として、今年度、社会教育委員の会をどこかの公民館で行うのはいかがでしょうか。みなさんに緑台公民館を見てもらいたいと思います。実際に公民館を見て、それから話し合うのも良いのかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
B委員	<p>できたら全部の館の違いを見ることができたらいいですね。</p>
副議長	<p>時間的なこともあるので、全部は難しいと思います。どこか抜粋して1つか2つぐらい行けたらいいなと思うのですが、いかがですか。</p>
B委員	<p>子育て支援の関係でけやき坂公民館に行くことがあり、公民館で開かれる講座にたくさんの方が来られてすごく盛り上がっているという話を館長さんとする機会がありました。先程の講座の企画の話と繋がると思うのですが、いま現在、中高年の方を対象にした講座で多くの人が集まっているので、人が集まらない講座を新たに入れようという考えはないのかと思います。しかし昨年、社会教育委員の会で話し合ったように、若者たちがもっと入れるような空間というのを新たに考えていただきたいとの思いもあり、各館長さんに来ていただいて、館の特色を聞かせていただくとか、こちらの思いを伝える機会を持つというのはいかがでしょうか。</p>
E委員	<p>現場を見るのが1番大事ですからね。確かに公民館によって差があるのは確かです。現場を見せていただいて、いま言ったように気軽に子ども達が集える場所とはどういうものなのかという知識を入れておかないと具体的に話し合うのはなかなか難しい。まずそこが第1歩かなと思いますので、各館長さんに話を聞く機会をとれたらと思います。日程調整や場所の問題もあると思うので、事務局で調整していただいて機会があればいいですね。</p>
H委員	<p>昨年から居場所がなくて家にもってしまっている子ども達が、気楽に行ける場所が欲しいという話をしており、気軽に子ども達が集える空間ができるというのは大事ななと思います。公民館は講座が多く、部屋の利用率も高いという現状で本当に公民館の中にそういう空間を作ることが可能なのか、それにはやり方や運営の工夫がいたると思いました。私も緑台地区にいた時、公民館内にある子どもたちが寄れる場所は、とても良い空間だと思いました。公民館へ集まって来られている方々も、公民館でコミュニケーションを取られているわけですから、それも機能させながら、さらに気軽に子ども達が集える空間が欲しいということです。少し欲張った発想ではあるのですが、そうするには色々なことを整理していかなければならないと思います。例えば、公民館で育った人たちの人材バンクを作ってもらい、講座の中でスキルを磨いた人達になにかやっていただく。そういう人材を学</p>

## 審 議 経 過

NO. 4

	<p>校に投入しながら連携していく。公民館に行った時に、学校で交流した人たちがいれば子ども達も話ができる。そういう繋がりの中で居場所のない子ども達もふらっと行ける環境づくりができれば良いですね。</p>
副議長	<p>公民館で育った人の人材バンクというのは良いですね。他にありませんか。</p>
C委員	<p>地域性というのは本当にあると思います。この28日に北陵エリアの価値を高めようというキックオフセミナー「パブリックライフのすすめ」というのを深山池公園で行う予定です。まちカフェというのも深山池公園から始まったかたちなのですが、若者も集って来て欲しいと思っています。夏祭りでも出店の募集をかけていて、地域の若い子が何かグループでできないか、地域の行事とか色々なものに参加してもらえないか、全体的に広めていくために公民館とも話しています。この4月に新たに公民館長に就任された方は、北陵では小学校で長年、教師をされていて、子どもも保護者も慕っている方が多く、公民館を訪れている人が多いみたいで、そういうことがきっかけになって公民館の行事にも参加してもらえたらいいのかなと思います。社会教育委員も各公民館がどういう状況かを知っておくことは大事なのではないかと思います。状況を踏まえながら、何かきっかけがあれば子どもが集まって来るのではないかと思います。そういうことがまち全体の活性化にも繋がり、子どもたちも含めながら引っぱって行けたらという思いを地域では持っている感じです。</p>
副議長	<p>どの公民館でも地域との連携はされているとは思いますが、公民館の職員の方の接し方なども、影響があるのかなと思います。</p>
C委員	<p>「何しに来た」みたいな感じで構えられたら、なかなか入って行けないですね。</p>
副議長	<p>そんな公民館あまりないですが、それでも接しているなかでそういう雰囲気を感じる時もあります。それでは、1回現場で社会教育委員の会をするということはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>以前は年に1回は、社会教育施設の部屋を借りて社会教育委員の会を開催していましたが、ここ2、3年は施設での開催をしていませんでした。今回、公民館のことをテーマにしていますので、今年度中のどこかで社会教育委員の会を公民館で開催するよう考えたいと思います。</p>
副議長	<p>よろしくお願いします。</p>
I委員	<p>緑台の公民館には中学生も来館していますか。</p>
副議長	<p>時々、来ています。</p>
I委員	<p>中学生の放課後は、部活動とか習い事が増え、非常に忙しいと感じています。学校が終わるのは4時、そこから部活とか習い事が始まるので、公民館に行くのはなかなか難しい</p>

# 審 議 経 過

NO. 5

副議長	<p>と思います。例えば土日とかに茶道教室や絵画教室があれば興味がある子は参加しやすいかと思います。</p> <p>小中高生の子が講座に参加しているというのはあまり見かけないですね。勉強をしに公民館に立ち寄るという感じです。</p>
I 委員	<p>テスト1週間前でしたら、部活がなくなるので公民館に行って友達と勉強しようという機会があると思います。放課後の部活動の話になりますと、学校現場や先生の状況を見ると部活を維持するのが精一杯でかなり難しいのが現状です。経験をしたことがない先生が担当をしているというのもあり、子どもにとってもあまり良くないと思います。例えば、保護者からダンス部などの部活を作ってほしいとの意見があっても学校での対応は難しい現状があります。部活動の指導をお願いするとなると、指導される先生にボランティア的なかたちで教えてもらうなどして、若者のニーズにある程度応えていく必要があるのかなと思います。例えばバスケット部に入りたい子がいても、学校にバスケ部がない。総合体育館で社会体育としてやっておられると思うのですが、ただ活動が週に一回とかなので、もう少し、そういう活動が増えて、自分がやりたいことがそこに行ったらできるような機会が増えると、子ども達の中ががんばっているものが増えると思います。公民館でスポーツは、なかなかできないと思いますので、例えば文化系で手芸とか、そういう活動があれば子ども達も活動してみようかなとなるかもしれないと思います。</p>
副議長	<p>子どもが興味を持つ講座ですね。</p>
I 委員	<p>夏休みなどでしたら子ども達も結構時間がありますから、水生生物の研究や遺跡の見学とかの講座が公民館であったら、その案内を子ども達にしておけば、興味のある子は行ったりするのかなと思います。</p>
副議長	<p>若者たちがそういう情報を得るのはホームページとか、インターネットだと思うのですが、ネット環境を充実させることが大切かなと思います。</p>
C 委員	<p>子ども達は、公民館のホームページはあまり見ないです。</p>
副議長	<p>先程のインターネットの情報発信の件なのですが、小中学校は同一のサイトを使って、統一してホームページをほぼ同時に発信されました。サイトを作るのに少し関わらせていただいた学校があるのですが、ひとつ形が決まったら、公民館は忙しいと思うのですが、ホームページを作ることはできるのではないかと思います。</p>
C 委員	<p>内容が更新されていないところもあったり、文字だけの案内だったりというところもあります。公民館の特色を出されているところもあるのですが、そこに子どもが講座の検索をするかというところです。</p>
I 委員	<p>若者が興味を示す講座や行ってみようかなと思う講座をまとめたものを1枚、学校に貼っておいて案内をすれば、見る子は見ると思います。その方がまだ効果があると思いま</p>

# 審 議 経 過

NO. 6

	<p>す。ユーチューブは見ると思います。</p>
副議長	<p>見るにしても興味を持てるようなホームページでないとだめだと思います。小中学校の統一されたサイトは、教育委員会の方が各学校に配信し、それをどの学校も活用されていて、情報の面で学校はわかりやすいなと思っています。</p>
B委員	<p>普通の講座はだいたい午前中か午後のすぐであったりします。生徒が学校が終わって公民館に来るとするのは部活のない試験前の時でも、3時、4時くらいですよ。</p>
I委員	<p>4時半です。</p>
B委員	<p>公民館の閉館は5時半ですから、講座をするのは難しくても、残り1時間だけでも、そこに行ったら何かできるという部活の同好会みたいなことができればいいなと思います。手芸がしたい人がその場に集まったら、好きな者同士で教えあったり、そこに得意なおばあちゃんやおかあさんが覗きに行って教えたりすることができるのではないのでしょうか。学校に貼り紙をして、公民館で使って良い部屋があったら、ちょっと行ってみようかなとなるのではと思いました。ホームページの件も、パソコンが得意な方に手伝いを呼び掛けたら、手伝ってくれるのではと思います。公民館の講座でパソコン教室を実施しておられる公民館があるので、その人達に呼び掛けられたら、その人達も生きがいになるかもしれません。今年度の審議報告に向けて、2年次はこんなことをしましたと言えるかたちにして提出をしなければと思います。それを数字や表でかたちにするのはどうかは分かりませんが、アンケートを取るのも、1つの方法かなと思いました。</p>
H委員	<p>1年目の話し合いの時に、実態の把握ができていないと、改善もできないのではないかという意見がありました。どんなアンケートにするかは、まだ具体的に決まっていなくても、公民館の実態は分かっているようで分かっていないですね。</p>
副議長	<p>気楽に行ける人は公民館でアンケートが取れますが、公民館に気楽に行けない人からアンケートを取るにはどんな方法があるのか、例えば各自治会の回覧板で回してファックスで回答をもらうなどを考えました。アンケートに関わらず、何かのかたちを残せるようにこの1年間動いて行きたいと思います。先程、各館長さんに話が聞きたいということが出ましたが可能でしょうか。各館に行って話を聞くということは時間的に難しいですが、泉先生が学校から公民館の現場に行かれてどのように感じられているか聞いてみたいです。</p>
C委員	<p>公民館に行くという話を含めて、南公民館をお借りしてそこで実施するという話でも良いのではないですか。</p>
事務局	<p>考えさせていただきます。</p>
B委員	<p>公民館以外に地域に自治会館がたくさんありますが、自治会館と公民館は連携ができていのでしょうか。</p>

# 審 議 経 過

NO.7

C委員	北陵はできている感じですが、自治会館の方が使用料は高いです。
B委員	昔は住み込みの人がいらっしやいましたが、今はいらっしやらないのですか。
C委員	北陵はいないです。
B委員	使用料のことで使いにくいのかもかもしれませんが、公民館を利用してサークルみたいなことをされている方にもっと自治会館を使って頂いたら、公民館に空間ができるのではと思いました。貸室の料金は自治会で決めているのですか。
C委員	自治会で決めています。
副議長	貸館とか部屋の問題ではなく、コミュニティと公民館の連携については、東谷は行事の方で上手くいっていると思います。
C委員	人が常駐していると良いのですが、北陵の様に常駐していない自治会館では自由に出入りができない。自治会館を管理するために誰かに来て貰うとその人へのお金が発生する。
事務局	公民館と他にある会館とは行事を上手に分けて、公民館が使えない時は、他の施設を利用しておられるということが確かにあります。地域との連携については、公民館の館長や職員が、自治会やコミュニティの会合に行って、地域の課題を聞いてくるということになっています。そういう課題を公民館の講座の中に入れて何とかしてほしいと言っています。そういったことが浸透していけばより地域にあった公民館行事や講座ができると思っています。
B委員	公民館の人材バンクの件ですが、学校支援地域本部事業で、地域の方々と学校を繋ぐことをさせていただいています。学校支援地域本部に登録されているボランティアの方もたくさんおられますし、登録はされていないけれども、私達のネットワークで何かあれば紹介ができる方もあります。先ほど、H委員から大学生で子ども達に教えられる人達はいないかと尋ねられたのですが、適切な人がいなかったりで、学校と上手く繋がられていないのがもどかしいです。また、学校からの声もあまりないのが現状です。清和台中学校では書道の先生を紹介できて、生徒たちに1人ずつ楷書と行書の名前を書いてもらって講師と生徒との繋がりができたりなどのご縁を繋いでいることもあります。学校でこういう人が欲しいという声を地域本部の方に言っていただけたら、公民館で活動されている方とか、多くの人材を繋げさせていただけると思っています。
H委員	コーディネーターの方は各学校、地域に1人ずついらっしやるのですか。
B委員	1人ずつではないです。
H委員	地域が決まっているのですか。



# 審 議 経 過

NO. 8

B委員	<p>北部、中部、南部でいろいろ分けられていて、この方に言ったらこういう方を紹介できるというネットワークはみなさん持っています。</p>
副議長	<p>どの地域の先生がB委員にお願いしても大丈夫ですか。</p>
B委員	<p>地域こども支援課に連絡をしていただき、そこから私達に連絡していただいたり、他のネットワークもあると思います。</p>
H委員	<p>桜が丘小は環境教育とか、子ども達がいろいろな体験活動をするための人材バンクが欲しいと思っています。桜が丘小は放課後に居場所のない子どもが多く、いま放課後の子どもの居場所として、育成クラブも運営していますが、定員がいっぱいで、ゆくゆくは6年生までの子ども達の居場所として使っていくために、夏休みには工事が行われて、もう一つクラブが増えます。ただ、育成クラブに入らない子ども達もいます。働く保護者が多いので、いわゆる鍵っ子の子ども達の居場所が必要ということから、桜が丘小では居場所を設けています。放課後子ども教室事業と育成クラブ事業は、文科省ではリンクさせて考えているのですが、その指導者が欲しかった。今のところ、市が動いているのは2年前から大阪成蹊大学との連携で来ている大学生を投入したきんたくん学びの道場で水曜日に行っています。金曜日はボランティアを地域のコミュニティから探したりして、14教室を立ち上げました。公民館でいう講座みたいなもので、ケルトの笛などのマニアックな講座もしてもらったりしていますが、そういう活動の中に公民館で活動されている人達がいて指導して下さるといい。例えば、ロボット教育、プログラミングをされている方がちょうど地域にいらっちゃって、理科のプログラミングというところで夏休みの講座を開く、それから授業に入ってもらおう。それは教育にとっては非常にありがたい。子ども達を健全に育成するということでもありがたい。民生委員さんも入り、はなまる教室もやっていたのですが、そのようなところと公民館の活動や地域のコミュニティがうまく繋がらないのかなと思います。子どもは学校での居場所もあるけれど、公民館にも自由に行ける場所があるとか、様々な年代層が集まれるような空間があったらと思います。</p>
I委員	<p>中学校は放課後の子どもの居場所を教師が全部請け負っています。部活動は放課後の時間に子ども達が充実した時間を過ごすことができる場所を学校が保証しているもので、子どもにとっても凄く大事なもののなのですが、教師が部活指導を放課後あるいは休みの日も行っていることは、教師の超過勤務になっていると思います。本当は学校が終わったら、地域に行きたい場所があって、やりたいことがあるということが必要なのです。ようやく、今少しずつそういう方向で考えています。ただ、ボランティアでやっていただくとなると仕事を辞められた方とか、フリーな方に限られてきます。そういうことが職業として成り立つような国家資格などを整備していかないと多分無理だろうといつも思っています。子どもと教師の関わりとか、信頼づくりというのがすごく大事なことはよく分かっているのですが、子ども達の放課後の居場所というのが、現状では部活になっていて、そこにおんぶに抱っことなっている状況を感じています。だから、部活で補えない部分を地域でフォローしてもらえたら学校現場は助かるだろうと思います。</p>
事務局	<p>以前は、地域、学校、家庭の連携について審議をしていただいております。今回の社</p>

# 審 議 経 過

NO.9

	<p>会教育委員の会は公民館ということで絞っていますが、意見にありましたように学校と地域の連携を考えるなかで、どういう方向に学校支援地域本部をステップアップさせていくのかというところがあると思います。また、地域の中での公民館のあり方というところもあり、今後の話し合いの中で議論していただければと思うところです。D委員が以前から公民館を不登校の子の居場所として活用できないかということで、世田谷区の例を挙げておられました。そのことも含めまして、公民館に関するところの部分で、ご意見頂戴したいと思います。また、公民館現場の話を聞きたいということで、館に行って話を聞くのか、お越し頂いて話を聞くのか、調整をさせていただきたいと思います。</p>
副議長	それではレジュメの5その他に入ります。
事務局	次回の社会教育委員の会は、7月27日(木)午前10時からこの部屋で予定していましたが、公民館での開催のお話もありましたので、また改めて連絡させていただきます。
副議長	それでは第2回社会教育委員の会を閉会させていただきます。